

各位



## 「未利用口座管理手数料」および「自動解約」の導入について

株式会社池田泉州銀行（頭取CEO 鶴川 淳）は、2022年2月1日（火）より、長期間ご利用されていない預金口座（以下、「未利用口座」といいます）を対象として、「未利用口座管理手数料」を導入します。また、対象となる未利用口座の残高が「未利用口座管理手数料」に満たない場合、「自動解約」となる取扱いを併せて開始します。

本件は、預金口座が不正利用されることによるお客さまの被害を防止するため、不正利用の発見が遅れる恐れのある未利用口座について、ご利用再開をお願いするとともに、今後ご利用の機会がない未利用口座を削減していくことを目的としております。

なお、残高1万円未満の普通預金口座等の解約手続きについて一定の条件を満たす場合は、運転免許証などの本人確認書類のご提示により、お届出印を押印いただくことなく解約できる取扱いをしております。（2021年5月25日公表済）

長期間ご利用されていない預金口座をお持ちのお客さまにご活用いただきたく、併せてお知らせします。

### 1. 「未利用口座管理手数料」の導入、「自動解約」の取扱い開始

導入日	2022年2月1日（火）
対象預金口座	普通預金口座※、貯蓄預金口座（※総合口座・決済用普通預金口座を含みます） 【導入日前に開設した口座も対象となります】
未利用口座となる口座	最後の入出金（当該口座の利息入金、「未利用口座管理手数料」の引落しは除く）から2年以上 <sup>（注）</sup> お取引のない口座 （注）2022年2月1日より前の期間は、未利用期間に含めません。 ただし、下記のいずれかに該当する場合は対象外となります。 ① 当該口座の残高が10,000円以上である場合 ② 未利用口座と同一取引店にて、定期預金の残高1円以上、定期積金、積立定期預金、外貨預金、投資信託、債券、信託等がある場合 ③ 当該口座を返済口座とする借入（カードローン含む）がある場合 ④ 個人インターネットバンキング、法人インターネットバンキングの代表口座である場合 ⑤ 当該口座に多機能ICキャッシュカード「スタシアサイカ・ミナピタサイカ」、池田泉州デビットカード契約がある場合
初回手数料引落し予定日	2024年2月以降を予定 対象となるお客さまには、事前に書面によるご案内を郵送します。
手数料額	年間 1,320 円（税込）
自動解約	当該口座の残高が本手数料に満たない場合、残高全額を本手数料の一部として引落しさせていただき、口座を自動的に解約します。

以上